

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市住宅リフォーム支援事業（原油価格・物価高騰対策）補助金
補助の区分	事業補助（建設的補助）
補助の概要	物価高騰への支援と地域経済活性化を図るとともに、社会情勢に即した高品質な住環境を形成するため、住宅のリフォーム工事に要した費用に対し予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	令和5年4月1日現在において市内の住宅に居住する者
補助対象経費	住宅リフォームに要する経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限20万円、子育て世帯に属する補助対象者が実施する場合は30万円 下限 2万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由 早急な経済回復のため幅広い価格帯で実施する必要があるため。
補助率等	2/10
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 本制度により新たに生まれた需要を数値化することは難しいため、参考として経済効果及び経済波及効果を算出し評価する。 経済効果：総工事費÷補助金交付決定額 経済波及効果：総工事費×平成27年(2015年)産業連関表係数（総務省）
補助制度開始	令和5年3月10日（募集案内開始）
見直し時期	単年度事業のため省略
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ、全戸配布文書
事業担当 （担当部署） （電話番号）	建築住宅課 住宅・都市計画係
	0259-67-7403